

令和 7 年度及び令和 8 年度の取組（案）について

環境省九州地方環境事務所

1. 令和 7 年度の取組概要 ※議事（1）で報告

（1）ヤクシカの生息状況と行動圏等について

ヤクシカの生息状況の把握 【モニタリング ID9】 （資料 1 - ②）

（2）捕獲等の被害防止対策について ※議事（2）で報告

①ヤクシカの捕獲状況の情報整理 【モニタリング ID10 関連】 （資料 2 - ⑥）

②シャープシューティングの体制による計画捕獲の実施 （資料 2 - ⑧別紙 1）

（3）森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等 ※議事（3）で報告

①ヤクシカによる被害状況等調査 【モニタリング ID11 関連】 （資料 3 - ③）

②絶滅危惧種のモニタリング調査 【モニタリング ID12 関連】

（4）特定エリアの対策（西部地域） ※議事（4）で報告

①西部地域におけるヤクシカ計画捕獲の実施 （資料 4 - ①）

②西部地域におけるヤクシカ管理に関するモニタリング （資料 4 - ②）

2. 令和 8 年度の取組概要（予定）

（1）ヤクシカの生息状況と行動圏等について

ヤクシカの生息状況の把握 【モニタリング ID9】

- ・糞塊調査（105 地点）、糞粒調査（15 地点）を実施
- ・糞塊調査結果と糞粒調査結果を用いた両調査結果の相関関係分析を実施
- ・糞塊法と糞粒法の調査手法に関する検討

（2）捕獲等の被害防止対策について

①ヤクシカの捕獲状況の情報整理（1km メッシュ捕獲情報図を作成）【モニタリング ID10 関連】

②シャープシューティングの体制による計画捕獲の実施（継続）

③シャープシューティングの体制による計画捕獲の評価と今後の方向性検討

（3）森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等

①ヤクシカによる被害状況等調査（植生保護柵内外の植生調査等）【モニタリング ID11 関連】

②絶滅危惧種のモニタリング調査【モニタリング ID12 関連】

（4）特定エリアの対策（西部地域）

①西部地域におけるヤクシカ計画捕獲の実施

②西部地域における自動撮影カメラによるモニタリング

③西部地域におけるヤクシカ管理に関するモニタリング（モニタリング柵内外の植被率調査等）

（5）その他

- ・島民へのヤクシカ対策に関する普及啓発（対策状況報告会の開催）